

施設使用時の注意事項（布津福祉センター湯楽里）

利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- （１） 所定の場所以外での喫煙及び火気の使用をしないこと。
- （２） 許可を受けずに物品の販売、寄附の募集及び印刷物の掲示や配布をしないこと。
- （３） 建物又は附属設備等を故意に損傷又は滅失したときは、直ちに職員に報告し弁償すること。
- （４） その他福祉センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。